平成24年度

教育行政執行方針

平成24年第１回長万部町議会定例会の開会にあたり、長万部町教育委員会が所管する教育行政の執行方針について、道幸拓志教育長がその大綱を表明しました。

はじめに

今なお、急激に変化する現代社会の中にあって、三月十一日の東日本大震災の経験は、これまで以上に子どもたち一人ひとりに社会の形成者としての資質を養い、共に生きる力を身につけることを求めております。教育行政におきましては、善悪の判断を身につけ、自ら主体的に考え行動し適切なコミュニケーションをとることができる人材の育成を目指して、学校・家庭・地域が相互の連携を図り、それぞれの教育力が十分に発揮されるよう努めて参ります。

また、第三次長万部町まちづくり総合計画が平成二十三年度からスタートしており、みんなでつくろう「おしゃまんべ」～輝くふれあいの郷土、協働・教育のまち～の実現を目指して、教育行政におきましても、心豊かな人と文化を育むまちづくりに努めて参ります。その実現のため、ふるさと長万部町の自然や歴史、文化を学び、スポーツを共に楽しむ場や機会の充実を図り、自立・共生の生涯学習社会の実現を目指して参ります。

それでは、平成二十四年度の主な施策について、分野ごとに申し上げます。

学校教育について

学校教育においては、「すべては子どもたちのために」という思いを共有して、学校と家庭、地域、行政がそれぞれの役割と責任を果たし、児童生徒一人ひとりの「生きる力」の育成を目指して参ります。

幼稚園、保育所から大学まである教育機関が、教育力を相互に活用し高めあうことを目指して、連携の場の拡大や内容の充実を図って参ります。

新しい学習指導要領については、小学校では平成二十三年度から既に全面実施されておりますが、中学校においても三年間の移行期間を経て平成二十四年度から完全実施されることになります。これにより中学校での授業時間数は、一週間あたり一時間増加することになります。

小学校における外国語活動については、東京理科大学と連携し、外国人英語講師の協力により、引き続き外国語指導助手の派遣を実施して参ります。

平成十九年度から実施されている全国学力・学習状況調査については、平成二十二年度より悉皆調査から抽出および希望利用という形態に変わりましたが、本町においては、全校がこの調査に参加しております。平成二十四年度についても、引き続き同調査に参加し、町内児童生徒の学力傾向の把握に努め、今後の学習指導に活用して参ります。

情報提供については、「教育情報おしゃまんべ」の発行や全国学力・学習状況調査結果の公表などを継続し、家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。保護者や地域の方々とともに、家庭学習の定着や読書活動の充実、生活リズムや基本的な生活習慣の形成に努めて参ります。

特別支援教育については、個別の教育支援計画の策定・活用を進め、特別支援学級における支援を行うとともに、「普通学級における特別な支援を要する児童」に対する支援を行うため、特別支援教育支援員を長万部小学校に配置し支援を進めて参ります。また、昨年十二月に特別支援連携協議会を設置しましたが、そこにおいて、学習障害、注意欠落・多動性障害、高機能自閉症等を含む障害のある児童生徒に対する支援の在り方について検討を行って参ります。

児童生徒の「いじめ・不登校」は依然として大きな社会問題となっており、いじめに対しては、今後も学校との連携をより深め、早期発見・早期対応を推進して参ります。

不登校児童生徒に対しては、学校適応指導専門員を配置し、自立支援や不安解消、相談活動などを行う「やすらぎ学級」で対応して参ります。

平成十七年度から行われている連携型中高一貫教育については、平成二十四年度末を持って終了することが決定されており、平成二十五年度入学者選抜からは、一般入試が実施されることとなっております。これまで、合同講演会やフォーラムの開催や乗り入れ学習指導を実施し、中学生の学力向上に成果を発揮して参りましたので、今後の長万部中学校と長万部高等学校との継続可能な連携について検討して参ります。

平成二十二年度から開催しております教育環境意見交換会については、今年度も継続し、必要に応じ各地域の意見を聞く会を別に開催し、教育環境の検証や意見・要望をお伺いし、今後の教育環境の整備に取り入れて参ります。

学校施設については、安全性を随時点検・確認するとともに、適切な管理・修繕を実施して参ります。

学校給食について

子どもたちの食生活の乱れが大きな問題となっている近年、学校給食法が大きく改正され、とりわけ学校給食が食育における「生きた教材」として大きな役割を担っております。

小中学校においての食育推進は、各学校ごとに食育計画を策定し、それに基づき栄養教諭が中核となり食育授業を実践しております。

目標である「食に対する正しい知識と望ましい食習慣を実践できる能力」を育てるためには、学校・家庭・地域の連携が不可欠であるため、保護者の方々に給食を通して食育についての興味・関心を高めてもらうよう広報活動や学校での試食会なども継続実施して参ります。

また、「安全・安心でおいしい給食」を実践するために、平成二十一年四月施行の「学校給食施設の衛生管理基準」に基づく調理作業のマニュアル化、食材調達における産地・鮮度の確認を厳格化するとともに、町内の新鮮な食材を有効的に活用して参ります。

老朽化した施設および機械設備については、補修等を行い衛生管理基準に対応した調理環境の整備に努めて参ります。

給食費の未納問題は全国的な社会問題となっておりますが、本町においても年々増加傾向にあり、健全な業務運営に影響を与える状況にあります。

滞納解消については、未納者への通知や訪問さらには電話等による督促のほか、債権管理委員会及び各学校と連携し、一層の滞納解消に努めて参ります。

社会教育について

多様で高度な学習機会や学習情報の提供、さらに指導者の育成など、総合的な生涯学習推進体制の整備が求められており、「第三次長万部町生涯学習推進計画」に基づき、自立・共生の生涯学習社会の実現を目指した社会教育活動の推進に努めて参ります。

青少年から高齢者まで、それぞれの生き方に応じた学習機会の要望が高まってきており、町民のニーズに応じた幅広い学習活動や体験活動の拡充に努めて参ります。

また、町民の自助や互助の精神を培うよう、多様で高度な学習活動の充実、地域活動への参画や自発的ボランティア活動の促進、団体・サークルの結成や活動への支援に努めます。

特に青年教育では、まちづくりの一翼を担う青年団体の育成を目指して参ります。

さらに、学校行事や環境整備、授業支援に「学校支援ボランティア」を派遣し、地域教育力の向上を目指すとともに、「パトロールボランティア」による登下校時の見守活動や「あいさつ・声かけ運動」を奨励し、家庭・学校・地域が一丸となって、事件・事故の未然防止に取り組むなど、青少年の健全育成を推進して参ります。

文化活動の振興について

心豊かな潤いのある人生を創造できるよう芸術・文化に親しむ機会を提供するとともに、貴重な自然や優れた文化を学び、学んだことを生かす場を設けるよう努めて参ります。

平和祈念館やアイヌの人たちの歴史・文化、静狩湿原などの長万部町を学ぶ学習講座を実施し、長万部町の過去・現在・未来を考える学習機会を充実するとともに、地域文化活動の振興・充実を図り、文化の薫り高いまちづくりを進めて参ります。

町民の創作・発表の場としての「総合文化祭」が半世紀にわたる五十周年を迎えるにあたり、その記念事業を通して文化活動の活性化を図るとともに、さらなる本町の文化振興を目指して参ります。

また、優れた舞台芸術鑑賞の機会を提供するため、関係文化団体と連携し実施して参ります。

図書館では現在、進めている電算化により、広範囲にわたるきめ細やかな、蔵書管理・貸出業務・情報提供が可能となることから、さらに質の高い図書館サービスを目指した図書館づくりに努めて参ります。

また、豊かな情操を育むため、幼稚園・保育所、学校、地域と連携した子ども読書活動の普及を図って参ります。

特に、幼児期からの読書習慣の形成と、親子が本に親しむ読書環境の整備を図るとともに、地域に開かれた積極的な図書館活動を展開するために、移動図書館車の定期巡回、地域文庫、出前サービスの拡充を目指して参ります。

文化財等について

文化財等の保護活動については、国指定の史跡、道指定の天然記念物、埋蔵文化財、静狩湿原に自生する貴重な植物等の状態を確認するため、定期的に巡視を行い、保存・保護に努めて参ります。

また、まちの歴史や文化を知るうえで重要と思われる郷土資料等を調査し、さらなる町指定文化財への指定等、町ぐるみで守っていく態勢づくりに努めて参ります。

さらに、平和祈念館、植木蒼悦記念館、町民センターに展示している美術品やアイヌ文化、考古学、鉄道に関する資料は、町の貴重な観光資源でもあり、資料の整理に努め、学校教育をはじめ町内外の見学者に対し積極的にＰＲして参ります。

健康づくり、スポーツの振興について

町民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に参加することのできる環境づくりを推進するとともに、生涯スポーツの普及・定着に努めて参ります。

また、体育団体・サークル等の主催する競技会や各種大会を積極的に支援するとともに、スポーツ合宿の支援を強化・促進するため、安全・安心、かつ快適に利用できるよう体育施設の補修など、スポーツ環境の整備にも努めて参ります。

以上、教育行政執行方針の概要について申し述べましたが、今後も各種教育施策の検証と改善を図りながら、教育関係者との連携を強化して、より信頼される教育行政の執行に努めて参ります。